



【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・新型インフルエンザ等対策特別措置法における指定地方公共機関(新型インフルエンザ等が発生したときに、相互連携して対策を実施する法人等)の指定を推進した。
②	・県特定家畜伝染病ガイドラインの見直しを行い、伝染病発生時の円滑な初動防疫体制の確立を図った。 ・畜産農家等へ飼養衛生管理基準の遵守徹底に対し、取り組みを強化した。
③	・ペットショップ等の動物取扱責任者や犬や猫の飼育者を対象とした研修会等で、人獣共通感染症に対する知識や感染対策について、周知を図った。 ・と畜検査員や食鳥検査員に対する研修等を行うことにより、異常畜の早期発見に努めた。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	抗インフルエンザ薬確保事業	6,565	A

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○大分県農林水産業振興計画第4回検討委員会 (H27. 10)  
 ・家畜伝染病の防疫体制の強化であるが、現在、人も物も動いているので今後も防疫体制の強化をお願いしたい。鳥インフルの時は初動体制が良いと高い評価があった。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抗インフルエンザ薬の備蓄量を確保し、新型インフルエンザ等の発生時の県民の生命及び健康を保護する体制を整備した。また、今後期限切れとなる抗インフルエンザウイルス薬の更新を行い、引き続き備蓄量を確保する。</li> <li>・結核やエイズ等を含めた幅広い感染症対策を推進した。</li> <li>・H19年から、特定家畜伝染病に対する防疫演習を毎年実施し、初動防疫作業の実演を行うことで職員のスキルの向上が図られた。また、これらの知見をもとにH27年に県特定家畜伝染病ガイドラインの大幅な改正と同時発生マニュアルの策定に取り組んだ結果、対策本部の機動性の向上、作業従事者の円滑な動員、同時発生時の振興局間の連携等の改善が図られた。</li> <li>・引き続き家畜伝染病に対する防疫体制を強化し、万一の発生に備えるとともに、防疫演習や検討会を行い万全の準備を行う。</li> <li>・畜産農家等へ飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、継続的に取り組む。</li> <li>・県内で発生した高病原性鳥インフルエンザや隣県で発生した口蹄疫の対応では、検査キットの配備、と畜場の場外での検査体制の強化を行うとともに、風評被害対策として各保健所に相談窓口を設置するなど、県民の安全・安心を確保してきた。今後も、このノウハウを活かしながら、取組を充実させていく。</li> </ul>